

令和 8 (2026) 年度第 1 回みよし市公平委員会次第

日 時 令和 8 (2026) 年 4 月 1 4 日 (火)

午後 3 時～午後 3 時 3 0 分

場 所 市役所 5 階 特別会議室

1 委員長あいさつ

2 議 題

みよし市管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について

3 その他

みよし市公平委員会委員及び令和 8 (2026) 年度みよし市公平委員会事務局職員  
について

議案第1号 みよし市管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について

【趣旨】 令和8年度の行政組織の見直し等に伴い、地方公務員法第52条第4項の規定により公平委員会規則で定めることとされている管理職員等の範囲について改正を行う。

【内容】 管理職員等の範囲について次の表のとおり改正する。

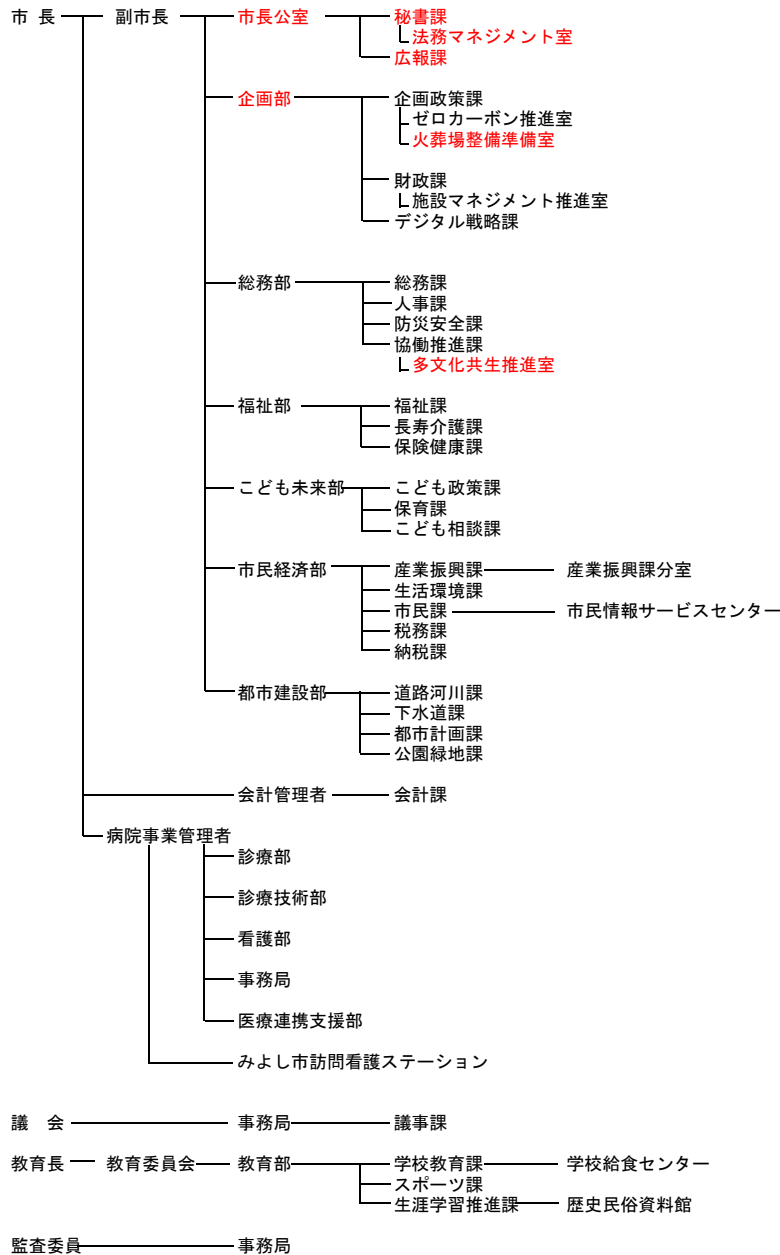
機 関	職	
	改正案	現行
市長の事務部局	市長公室長 部長 参事 会計管理者 次長 副参事 _____ 監 課長 室長 主幹 所長 園長 <u>秘書課副主幹及び主任主査</u> <u>企画政策課副主幹及び主任主査（企画政策担当に限る。）</u> 財政課副主幹及び主任主査（財政担当に限る。） 総務課副主幹、専任副主幹及び主任主査 人事課副主幹、専任副主幹及び主任主査 会計課副主幹及び主任主査	_____ 部長 参事 会計管理者 次長 副参事 <u>市長公室長</u> 監 課長 室長 主幹 所長 園長 <u>市長公室副主幹及び主任主査</u> _____ 財政課副主幹及び主任主査（財政担当に限る。） 総務課副主幹、専任副主幹及び主任主査 人事課副主幹、専任副主幹及び主任主査 会計課副主幹及び主任主査
議会の事務局	事務局長 次長 課長	同左
監査委員の事務局	事務局長 主幹	同左
教育委員会の事務局及びその所管に属する教育機関	部長 参事 次長 監 副参事 課長 館長 所長 主幹 小学校校長 小学校教頭 中学校校長 中学校教頭	同左

【施行期日】 公布の日

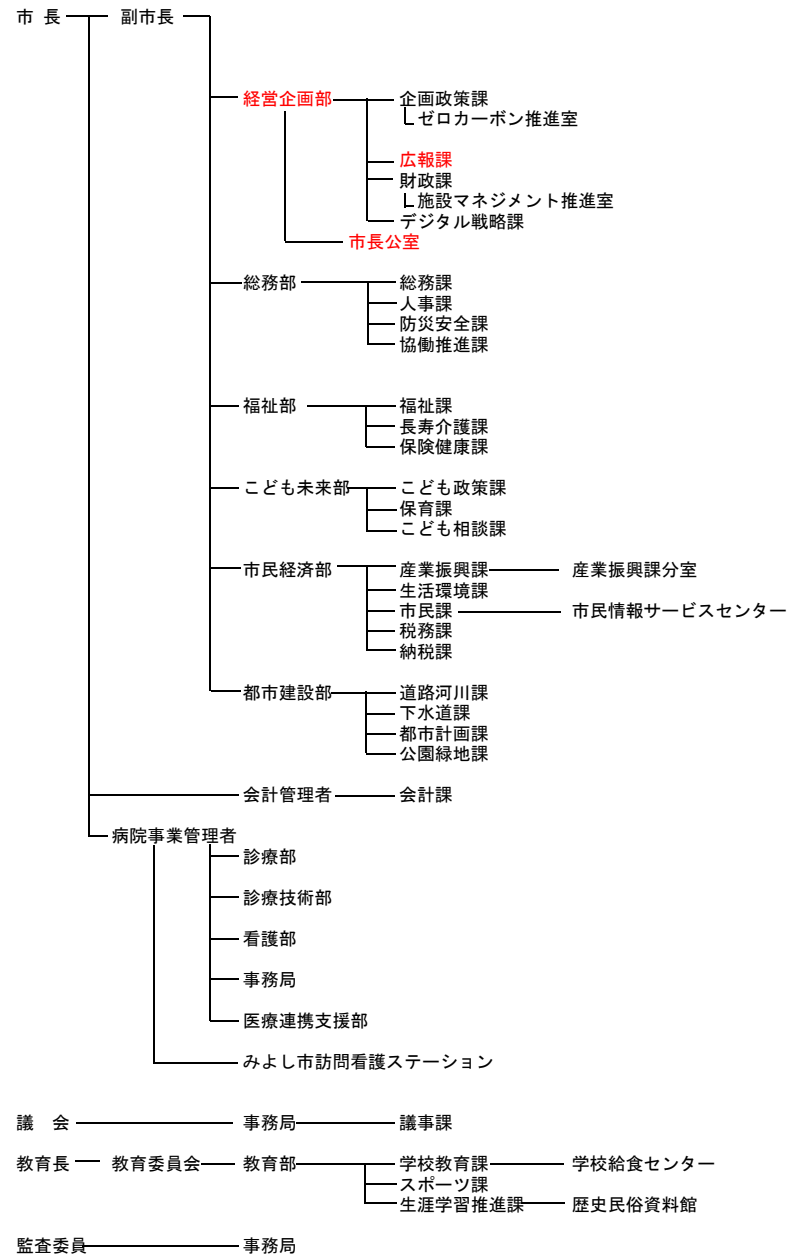
<参考：地方公務員法(抜粋)>

<p>(職員団体)</p> <p>第52条 この法律において「職員団体」とは、職員がその勤務条件の維持改善を図ることを目的として組織する団体又はその連合体をいう。</p> <p>2 前項の「職員」とは、第5項に規定する職員以外の職員をいう。</p> <p>3 職員は、職員団体を結成し、若しくは結成せず、又はこれに加入し、若しくは加入しないことができる。ただし、重要な行政上の決定を行う職員、重要な行政上の決定に参画する管理的地位にある職員、職員の任免に関して直接の権限を持つ監督的地位にある職員、職員の任免、分限、懲戒若しくは服務、職員の給与その他の勤務条件又は職員団体との関係についての当局の計画及び方針に関する機密の事項に接し、そのためにその職務上の義務と責任とが職員団体の構成員としての誠意と責任とに直接に抵触すると認められる監督的地位にある職員その他職員団体との関係において当局の立場に立って遂行すべき職務を担当する職員（以下「管理職員等」という。）と管理職員等以外の職員とは、同一の職員団体を組織することができず、管理職員等と管理職員等以外の職員とが組織する団体は、この法律にいう「職員団体」ではない。</p> <p><u>4 前項ただし書に規定する管理職員等の範囲は、人事委員会規則又は公平委員会規則で定める。</u></p> <p>5 警察職員及び消防職員は、職員の勤務条件の維持改善を図ることを目的とし、かつ、地方公共団体の当局と交渉する団体を結成し、又はこれに加入してはならない。</p>
--

令和8年度 みよし市行政機構図



令和7年度 みよし市行政機構図



### みよし市公平委員会委員名簿

委員名	主な経歴	その他
くら はし よう こ 倉 橋 洋 子	東海学園大学名誉教授	
むら かみ まさ のり 村 上 雅 則	株式会社村上製作所代表取締役社長	
ま じま きよ こ 真 島 聖 子	愛知教育大学社会科教育講座准教授	

### 令和 8 (2026) 年度みよし市公平委員会事務局名簿

職名 (令和 8 (2026) 年 4 月 1 日)	異動前職名	氏 名
総務部部長	—	じょう ちほこ 城 千穂子
事務職員 (総務部次長兼総務課課長)	—	こん どう しん 近 藤 晋
事務職員 (総務部総務課副主幹)	市民経済部市民課副主幹	もり かず や 森 一 哉
事務職員 (総務部総務課専任副主幹)	—	おのだ ひろ し 小野田 浩 司
事務職員 (総務部総務課主任主査)	—	いち まる さと し 一 丸 智 詩

令和 8 (2026)年度みよし市公平委員会事業計画について

年月予定日	事業名	開催場所等
令和 8 (2026)年		
4月14日(火)	第1回みよし市公平委員会開催 (みよし市管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について)	みよし市役所
4月22日(水)	愛知県公平委員会連合会総会	高浜市 「高浜市いきいき 広場」
5月25日(月)	全国公平委員会連合会東海支部総会等	三重県四日市市 「都ホテル四日市」
7月上旬から 8月上旬	第2回みよし市公平委員会開催 (職員団体(みよし市職員労働組合)登録事項の変更について)	みよし市役所
10月頃	愛知県公平委員会連合会事務研究会	岩倉市 「未定」
令和 9 (2027)年		
2月中旬から 3月中旬	第3回みよし市公平委員会開催 (職員団体(みよし市教員組合)登録事項の変更について)	みよし市役所